

平成28年度 第3回 鎌ヶ谷市障がい者地域自立支援協議会 会議録 (概要)

日 時 平成29年3月24日 (金) 午後2時00分から午後2時50分

場 所 鎌ヶ谷市総合福祉保健センター4階 研修室

出席者 黒岩史郎会長、高橋貴子副会長、江間由紀夫委員、渡辺浩隆委員、堀内美穂子委員、市川正人委員、山澤光史委員、木藤直美委員、村田セツ子委員、加藤美智子委員、飯高優子委員、西出信夫委員、鈴木君江委員、上谷豪委員、早坂ひとみ委員、高橋徹委員 (鎌ヶ谷市社会福祉課長)

欠席者 山根清孝委員、井手勝則委員、山本幸子委員、本間恵委員 (鎌ヶ谷市健康増進課主幹)

事務局 (障がい福祉課) 斉藤実障がい福祉課長、藤嶋晶子課長補佐、櫻井誠支援係長、中村浩主任主事、(もくせい園) 米良康史施設長

関係者 大竹学 (個別支援部会長)、菅谷幸乃 (発達支援部会長)、矢戸孝紀 (権利擁護部会長)、舟波早苗 (鎌ヶ谷市健康増進課成人保健係長)

公開・非公開の区分 公開

傍聴者 0名

添付資料

- ・ 式次第
- ・ 資料1 平成28年度個別支援部会における情報交換Q&A (案)
- ・ 資料2 書いて、伝えて、共有して、みんなでつなぐサポートファイル
- ・ 資料3 権利擁護部会報告、提言
- ・ 資料4 基幹相談支援センター及び地域生活支援拠点等整備事業に関する検討会議メンバー及び検討概要
- ・ マンガでわかる障害者差別解消法～障害のある人に対する差別と望ましい配慮～
- ・ 平成28年度鎌ヶ谷市障がい者地域自立支援協議会委員名簿
- ・ 平成28年度鎌ヶ谷市障がい者地域自立支援協議会専門部会部会長名簿
- ・ 資料4 (訂正) 基幹相談支援センター及び地域生活支援拠点等整備事業に関する検討会議メンバー及び検討概要

<本日の傍聴人及び会議の出席状況について>

事務局より、欠席者について、出席者数が会議開催の定足数である過半数を満たしていること及び傍聴者が0名であることを報告した。

<資料の訂正について>

事前に配付した、「資料4」（基幹相談支援センター及び地域生活支援拠点等整備事業に関する検討会議メンバー及び検討概要）の検討概要について、平成28年10月11日開催の最初の検討会議の内容が抜けていたため、「資料4（訂正）」を配付し資料の差替えを行った。

## 1. 会長挨拶

皆様の力添えもあり、平成29年度には、念願の基幹相談支援センターが鎌ヶ谷市にも開所する予定になっている。本日の会議は、今年度最後の締めくくりの会議となるので、議事の円滑な進行に協力願いたい。

## 2. 専門部会からの報告について

### (1) 個別支援部会（大竹部会長より報告）

困難ケースの検討及び相談支援に係る実務的な問題についての意見交換を行ってきた。前者については、前年度からの反省として、ケース内容を掘り下げれば、掘り下げるほど、検討の時間がなくなってしまうという課題があった。そこで、平成28年度は、ケースを継続的に追っていくことで、1回の会議で複数のケースを検討していく形に改め、検討の効率化を図った。この点については、まだ改善の余地はあると思うので、引き続き効率的な検討方法を模索していきたい。後者については、まだ案の段階だが資料1のような形で情報交換Q&Aを作成した。今後、このような形で、意見交換の内容を各事務所へフィードバックしていければと考えている。

また、障がい者が65歳に到達し、障がい福祉サービスから介護保険サービスへ移行するにあたり、負担の問題などから計画の立て直しを求められるなどの問題も増えてきているので、来年度は少し範囲を広げて、介護保険への移行まで検討していければと考えている。

### (2) 福祉サービス部会（正副部会長欠席のため、事務局より報告）

災害時の障がい者への対応及び事業所間の連携について検討を行ってきた。第2回、第3回と災害発生時の事業所での取り組みについて意見交換を行い、第4回では、災害発生後の事業再開に向けての検討を行ってきた。事業の早期再開のためには「場所、人材、送迎」が必要であり、これら災害時に不足するであろう資源を事業所間で融通するためにも、事業所同士の連絡体制の構築と普段からの情報交換が必要であるとの結論に至った。連絡方法については、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）などの導入も検討したが、管理やセキュリティなどの問題から、まずは、部会内でメーリングリストを作成し、試行運用していただくことで、今後情報提供のルー

ルや有効性を検討していくこととなっている。

(3) 発達支援部会（菅谷部会長より報告）

サポートファイルのさらなる普及について検討を行ってきた。まず、サポートファイルの普及状況について、これを配付した保護者を対象に、発達センター、小中学校、福祉事業所経由で、アンケートを実施した。サポートファイルを使用して良かった点として、子どもの様子が記録できること、悪かった点として、使い方が分からないといった意見があがった。そこで、サポートファイルの使い方が一目でわかる説明文を作成することになった。資料2の「書いて、伝えて、共有して、みんなでつなぐサポートファイル」が部会で検討し、作成したものである。説明文は、なるべく目に留まりやすいように、イラストを多く入れ、裏面に記入のポイントを示した記入例も加えた。この説明文をサポートファイルの冒頭に挟み込むことで、少しでも普及につながればと考えている。

(4) 権利擁護部会（矢戸部会長より報告）

緊急時の障がい者の権利擁護のありかたについて検討を行ってきた。社会福祉課の職員の方に出席いただき要援護者の取扱いについて説明を受けた。その内容は、当初要援護者名簿は、希望式で540名程度の登録があったが、現在は基準に当てはまる人は全て登録することになっており、高齢者、障がい者など対象者を合わせると、数千人規模になるとのことであった。しかしながら、要援護者に対する援護者の体制の整備が進んでいないことが課題であるとのことであった。

権利擁護部会としては、障がい者が避難する権利、避難しなくても支援が受けられる権利を検討していく必要があると考えている。普段通り慣れた施設に直接避難できるように、災害協定を結ぶなどの対応ができるのかも含めて、今後検討していきたい。

また、第1回の鎌ヶ谷市障がい者地域自立支援協議会（以下「自立支援協議会」）において、福祉サービス部会のテーマと「緊急時の対応」という部分が重複するのではないかという指摘があったが、日程などの関係から相互に調整することはできなかった。今後、調整の有無に係らず部会長同士が意見交換する場を設けることも考えてはどうかという意見もあったので、それも検討できればと考えている。

▶ 発達支援部会の作成したサポートファイルの説明文について

会長

サポートファイルの説明文について、発達支援部会からの提案内容で問題なければ、自立支援協議会として、説明文の使用を市に提案することとしたい。承知いただける方は挙手を願いたい。

（挙手多数）

会長

挙手多数により、市に提案することとする。

### 3. 基幹相談支援センター及び地域生活支援拠点等整備事業について

#### ▶ 基幹相談支援センター（以下「センター」）設置に至った経緯と検討内容 事務局

平成26年3月の自立支援協議会において、権利擁護部会から、「高齢化、重度化した障がい者や、その保護者が何のサービスにもつながらず、社会の中で孤立することがないようにするため」の一つの手段として、センター設置の必要性が提言された。この提言を受けて、自立支援協議会として、鎌ケ谷市にセンターが必要か否かを検討するため、各専門部会からメンバーを選出しプロジェクトチームを設置した。プロジェクトチームでは、約1年間全8回に渡って検討を重ね、平成27年10月に「センターは必要である」との報告書を取りまとめ、自立支援協議会へ報告し、自立支援協議会から市長へ報告書を提出した。この報告を受け、市の内部で検討を行い、平成28年9月にセンター設置事業が、鎌ケ谷市後期基本計画第4次実施計画に位置付けられたことから、同年10月に新たに検討会議を設置し、センターの具体的内容について検討をしてきた。その内容については、資料4を参照願いたい。

また、検討会議では、センターの検討と並行して、機能の一部が重複する、地域生活支援拠点等整備事業の検討も行った。鎌ケ谷市としては、センターを核として拠点等の整備も進めていければと考えている。

#### ▶ 今後のスケジュールについて

今後の予定としては、4月にセンターの業務委託の公募を行い、5月に選考、10月にセンター開所を目指している。また、検討会議については、一旦終了し、センター開設後に拠点等整備事業と併せて検討を再開したいと考えている。

#### 会長

センターは平成29年度にスタートするということが、地域生活拠点も平成29年度までに具体的なものにしないといけないのか。

#### 事務局

平成18年に厚生労働省から発出された指針によると、平成29年度末までに、整備することとされている。

### 4. その他

#### • 障害者差別解消支援地域協議会（以下「差別解消支援地域協議会」）について 事務局

差別解消支援地域協議会は、障害者差別解消法第17条に規定されているもので、既に自立支援協議会の権利擁護部会のメンバーに、法律の専門家を加える形で構成し、権利擁護部会から独立した協議会という位置付けとすることで自立支援協議会の前回会議で了承を既に得ている。今後は要綱等の整備を進め平成29年度中には立ち上げるべく準備を進めていきたい。

- 第5期鎌ヶ谷市障がい福祉計画（平成30年～平成32年）について

事務局

平成30年から第5期鎌ヶ谷市障がい福祉計画が始まることから、平成29年度中に計画を策定する必要がある。自立支援協議会で計画の策定委員会を兼ねていただくことになるので、来年度の会議の回数が若干増えることを事前にご了解いただきたい。

#### 4. 閉会

会長

その他事務局から報告はあるか。

事務局

平成29年4月から障がい福祉課の体制も変わると思うが引き続き協力をお願いしたい。平成29年度は第5期鎌ヶ谷市障がい福祉計画の策定がメインとなると思うので、その点も協力願いたい。

会長

それでは、以上で会議を終了する。

以上、会議の経過を記録し、相違ないことを証するため次に署名する。

平成29年4月24日

氏名 黒岩 史郎

氏名 高橋 徹